

令和 6 年度 財政援助団体等監査報告書

第 1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による財政援助団体等監査

2 監査の対象

(財政援助団体) 大垣市社会福祉協議会

(所 管 課) 健康福祉部 社会福祉課

3 監査の期間

令和 6 年 11 月 21 日から令和 7 年 3 月 14 日まで

4 対象事項

令和 5 年度分の財政援助に係る出納その他の事務

5 監査の方法

財政的援助等に係る出納その他事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、財政援助団体及び所管課から監査資料及び関係帳簿等の提出を求め、各種規程や決算資料の確認、会計諸帳簿等との照合、関係者からの聴取等により監査を行った。

6 監査の主な着眼点

(財政援助団体)

- ・ 補助金申請にかかる事務は、規則等に基づき適時に行われているか
- ・ 処務規程等の関係規程は整備されているか
- ・ 会計経理は適正に行われ、内部統制は機能しているか

(所 管 課)

- ・ 補助金の決定は法令等に適合し、手続きは適正に行われているか
- ・ 補助金交付要綱は適正に整備されているか
- ・ 補助金の履行状況及び効果について実績報告書等により確認されているか

第2 監査対象団体の概要

- 1 設立 昭和30年7月 任意団体として発足
 昭和50年3月 社会福祉法人認可

- 2 設立目的

大垣市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

- 3 事業の内容

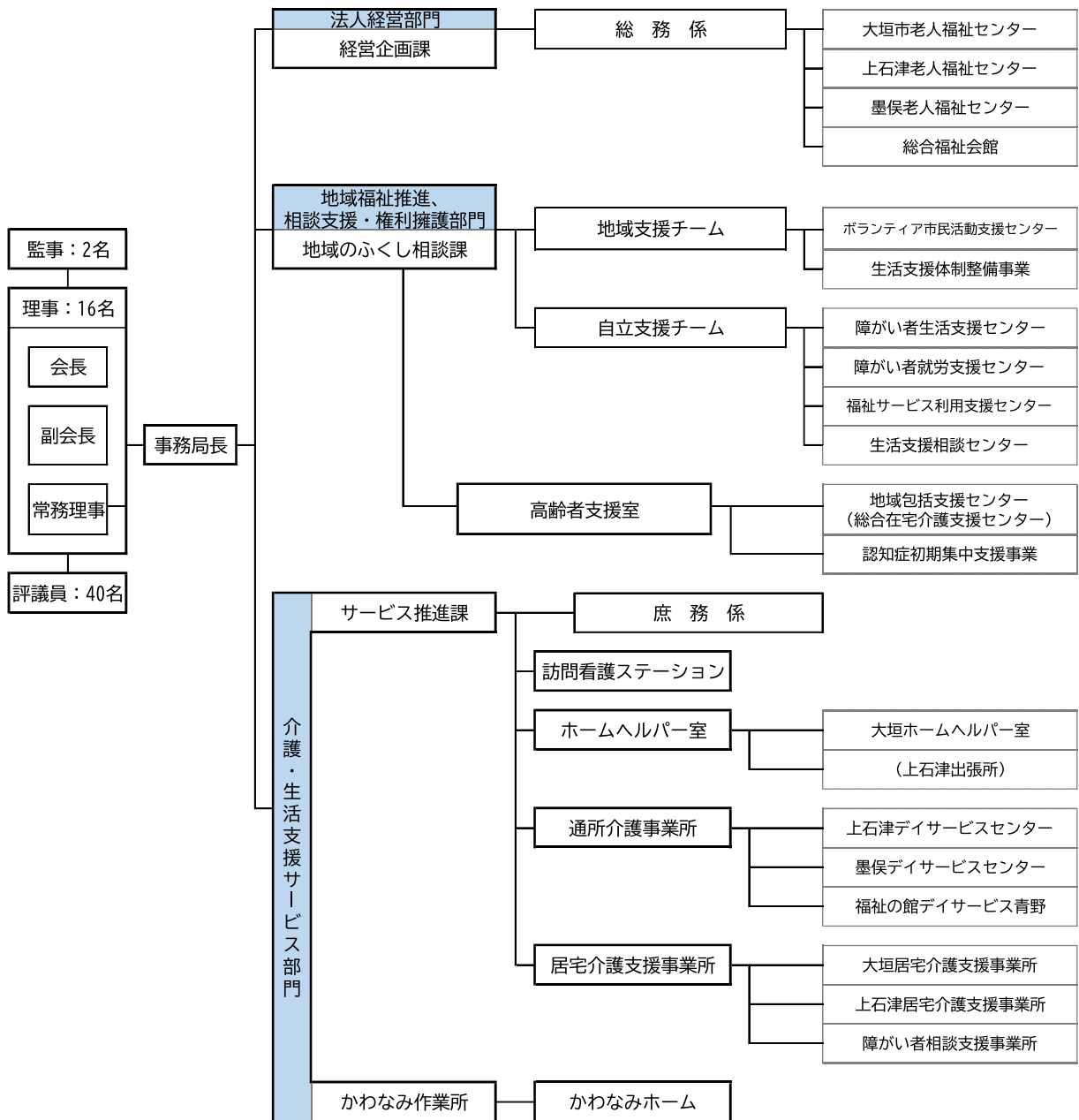
- (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- (4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- (6) 共同募金事業への協力
- (7) ボランティア活動の振興
- (8) 居宅介護等事業の経営
- (9) 障害福祉サービス事業の経営
- (10) 特定相談支援事業の経営
- (11) 障害児相談支援事業の経営
- (12) 老人デイサービス事業の経営
- (13) 老人福祉センターの経営
- (14) 大垣市総合福祉会館の経営
- (15) 大垣市立かわなみ作業所の経営
- (16) 包括的支援事業
- (17) 障害者生活支援事業
- (18) 障害者就労相談支援事業
- (19) 老人在宅介護支援センターの経営
- (20) 生活福祉資金貸付事業
- (21) 心配ごと相談事業
- (22) 福祉サービス利用援助事業
- (23) 居宅介護支援事業の経営

- (2 4) 介護予防支援事業
- (2 5) 移動支援事業の経営
- (2 6) 生活支援体制整備事業
- (2 7) その他この法人の目的達成のため必要な事業

4 組織（令和 6 年 4 月 1 日現在）

- (1) 評議員： 40 名
- (2) 役員
 - 理事： 16 名（うち会長 1 名、副会長 2 名、常務理事 1 名）
 - 監事： 2 名
- (3) 会員
- (4) 部会及び委員会
- (5) 事務局
 - 事務局長： 1 名
 - 職員： 5 名

組織図



5 補助金の概要

大垣市社会福祉協議会運営費補助金 60,045,439 円

〔対象事業〕

地域福祉にかかる業務に携わる職員の人件費

〔対象経費〕

報酬、俸給、諸手当、法定福利費、福利厚生費、退職共済掛金

〔基準額、補助率〕

役員 1 人

基準額：補助対象経費に同じ。

補助率：1

法人運営部門 3 人

基準額：地方交付税制度に基づく福祉活動専門員設置事業費
6,424,000 円

補助率：1/2

地域福祉部門 9 人

基準額：地方交付税制度に基づく福祉活動専門員設置事業費
6,424,000 円

補助率：1

〔補助金の額〕

職員ごとに補助対象経費から当該補助対象経費に対する国等の補助金等を控除した額と基準額を比較し、いずれか少ない額の区分毎の合計額に補助率を乗じた額を合計して得た額の範囲内。

6 収支決算状況（過去3年比較）

収支計算書

（単位：円）

科 目			令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業活動による収支	収入	会費収入	17,472,160	17,442,746	17,469,572
		寄附金収入	16,295,422	5,115,920	2,551,440
		経常経費補助金収入	74,909,902	73,082,118	74,672,405
		受託金収入	70,287,837	69,981,477	65,232,985
		事業収入	1,722,582	1,861,502	1,969,800
		介護保険事業収入	429,996,371	428,328,765	417,759,520
		老人福祉事業収入	48,034,000	49,294,058	48,840,354
		就労支援事業収入	10,990,948	12,361,456	12,899,726
		障害福祉サービス等事業収入	244,729,822	249,627,995	249,730,814
		医療事業収入	42,982,985	44,234,395	42,287,860
		受取利息配当金収入	20,774,659	24,526,055	11,462,336
		その他の収入	16,187,351	27,436,693	51,819,915
		事業活動収入計	994,384,039	1,003,293,180	996,696,727
	支出	人件費支出	763,816,381	789,525,201	840,610,448
		事業費支出	62,034,168	54,137,332	56,125,644
		事務費支出	173,368,279	171,313,864	171,949,890
		就労支援事業支出	11,027,715	12,585,951	13,214,296
助成金支出		17,944,332	18,138,425	18,267,220	
負担金支出		3,806,909	3,735,437	3,553,520	
その他の支出		1,199,421	836,396	1,421,462	
事業活動支出計	1,033,197,205	1,050,272,606	1,105,142,480		
事業活動資金収支差額		△ 38,813,166	△ 46,979,426	△ 108,445,753	
施設整備等に よる収支	収入	固定資産売却収入		11,000	
		施設整備等補助金収入			1,950,000
		施設整備等収入計	0	11,000	1,950,000
	支出	固定資産取得支出	425,975	1,220,450	5,933,390
		ファイナンス・リース債務の 返済支出	1,294,080	1,294,080	626,080
		施設整備等支出計	1,720,055	2,514,530	6,559,470
	施設整備等資金収支差額		△ 1,720,055	△ 2,503,530	△ 4,609,470
その他の活動に よる収支	収入	長期貸付金回収収入	10,000		
		積立資産取崩収入	5,601,155	8,509,681	16,224,483
		その他の活動による収入	25,672,450	40,928,950	78,268,235
		その他の活動収入計	31,283,605	49,438,631	94,492,718
	支出	投資有価証券取得支出			700,000
		積立資産支出	7,392,705	7,404,525	7,158,140
		その他の活動による支出	29,553,470	30,510,570	33,290,240
		その他の活動支出計	36,946,175	37,915,095	41,148,380
	その他の活動資金収支差額		△ 5,662,570	11,523,536	53,344,338
予備費支出		-	-	-	
当期資金収支差額合計		△ 46,195,791	△ 37,959,420	△ 59,710,885	
前期末支払資金残高			464,443,138	418,247,347	380,287,927
当期末支払資金残高			418,247,347	380,287,927	320,577,042

第3 監査の結果

補助金に係る出納その他事務処理及び諸帳簿・関係書類については、おおむね適正に処理されているものと認められた。

また、今後の団体運営及び市政運営にあたって留意されたい事項について、意見として述べる。

1 財政援助団体（大垣市社会福祉協議会）

補助金の執行及び事業運営について、関係法令等に基づき適切に実施されているものと認められる。しかしながら、事業活動による収支において継続的な赤字が生じていることから、より一層の事業の効率化を図り、引き続き健全な経営の維持に努められたい。

2 所管課（健康福祉部 社会福祉課）

補助金の交付及び指導監督について、適切な対応がなされているものと認められる。今後も引き続き、社会福祉協議会の財政状況及び事業の実施状況を注視し、必要とされる支援のあり方について検討されたい。

最後に、大垣市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、住民にとって欠かすことのできない福祉サービスの提供を行ってきた。地域における福祉ニーズが複雑化する中、社会福祉協議会には多様な生活課題に対応することが求められている。今後とも、安定的な経営基盤のもと、地域福祉の向上に資する事業活動を継続的に展開できるよう、行政や関係機関との連携強化のもと、効果的かつ効率的な事業運営に取り組まれることを期待する。